



News  
おしらせ  
News

総務課 ☎IP53・2321  
企画振興課 ☎IP53・2325  
住民課 ☎IP53・2323  
農林建設課 ☎IP53・2322  
保健福祉課 ☎IP53・3155  
農業委員会 ☎53・2324  
教育委員会 ☎IP53・3443

議 会  
令和4年第4回  
町議会臨時会

10月24日に令和4年第4回町議会臨時会が招集されました。  
審議された内容は次のとおりです。  
■令和4年度月形町一般会計補正予算(第5号)  
□歳入歳出の総額をそれぞれ8009万4000円増額しました。  
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業および新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用事業の補正が主な内容です。  
予算総額  
43億3178万8000円

■令和4年度国民健康保険月形町立病院事業会計補正予算(第3号)  
□収益的収入および支出の総額をそれぞれ474万4000円増額しました。  
新型コロナウイルスワクチン接種業務にかかる必要経費の補正が主な内容です。  
予算総額  
6億5949万1000円

■国税庁ホームページから確定申告  
所得税・消費税・譲与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成し、e-Tax(電子申告)または印刷して郵送で提出できます。  
給与収入がある方や年金収入、副業などの雑所得がある方、特定口座での株式等の譲与所得等を申告される方などは、スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面で申告書を作成することができます。画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算されます。  
マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方や、事前に税務署で専用のID・パスワードを取得している方は、e-Taxを利用できます。  
なお、「ID・パスワード」を新規取得される方は、年内に手続きをお願いします。  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

●年末年始の路線バス運行ダイヤ

| 期日    | 12月31日、1月2日~1月3日                     | 1月1日 |
|-------|--------------------------------------|------|
| 中央バス  | 岩見沢ターミナルへお問合せください。<br>☎ 0126-22-0761 |      |
| 月形浦白線 | 土日祝日ダイヤ<br>(5便運休)                    | 全便運休 |
| 月形当別線 | 土日祝日ダイヤ<br>(1便・9便運休)                 |      |

問合せ先 企画振興課地域振興係 ☎IP53・2325

■年末年始の公共施設 休業のお知らせ  
年末年始にあたり、町内各公共施設の休業期間は次のとおりとなります。  
役場 12月31日(土)から来年1月5日(木)まで休業します。  
休業期間中でも、役場に日直者が待機していますので、出生届などは受け付けます  
保健センター 役場と同様に休業しますが、緊急の場合は、役場の日直者にご相談ください。担当者から折り返しご連絡します

| 施設名         | 電話番号    | 休業期間                |
|-------------|---------|---------------------|
| 役場          | 53・2321 | 12月31日(土)~1月5日(木)   |
| 町立病院        | 53・2241 | 12月30日(金)午後~1月5日(木) |
| 保健センター      | 53・3155 | 12月31日(土)~1月5日(木)   |
| ごみ収集・衛生センター | 53・2022 | 12月31日(土)~1月3日(火)   |
| 交流センター      | 37・2210 | 12月31日(土)~1月5日(木)   |
| 総合体育館       | 53・3443 | 12月30日(金)~1月5日(木)   |
| 図書館         | 53・3677 | 12月30日(金)~1月5日(木)   |
| 多目的アリーナ     | 37・2110 | 12月31日(土)~1月5日(木)   |

町立病院 休業期間中でも救急時には受診することができます  
※12月30日(金)午前は内科診療を実施します  
交流センター 休業期間中に使用したい場合は、窓口(月形町社会福祉協議会 ☎53・2928)までお申し込みください



# 屋根雪の除雪を助けます ～月形町屋根雪除雪助成事業～

除雪事業者に依頼して屋根雪を除雪する場合の助成事業を次のとおり実施します。

## 対象世帯

月形町内の住宅（平屋の公営住宅を含む）に居住し、屋根雪の除雪が困難な当該年度の町民税所得割非課税の世帯のうち、下記のいずれかに該当する世帯

- ①世帯全員が70歳以上の世帯
- ②ふれあい見守り推進事業の見守り対象の世帯
- ③障がい者が属する世帯（18歳以上65歳未満の障がい者以外の方が同居している場合を除く）
- ④ひとり親世帯（ひとり親と18歳未満の子だけの世帯）
- ⑤世帯員の病気やけがなど、一時的に支援が必要と認められる世帯

## 対象外

- ・二世帯住宅など、同一住宅に別世帯の子が居住する世帯
- ・冬の間不在にしている世帯
- ・町税等に滞納がある世帯



## 助成の内容

- ・屋根の雪下ろし作業費用の2分の1以内（上限額2万円）
- ・一世帯につき、ひと冬に2回まで

## 申請方法

- ・屋根雪除雪を行う前に、下記の申請先に申請してください（申請用紙および町税等納付状況の確認に係る同意書は保健センターにあります）。作業にかかる見積書の添付が必要です。事前に除雪事業者と相談してください
- ・屋根雪除雪を行ったら、事業者にお支払いください
- ・除雪内容の明細書と除雪費用の領収書、除雪前と除雪後の現場写真を添付して、屋根雪除雪実績報告書を提出してください。後日、指定の口座に助成金を振り込みます

## 注意事項

- ・助成は、月形町に届出した事業者が除雪作業をした場合に限られますので対象事業者を事前に確認してください
- ・屋根雪除雪を実施した後では申請できません。必ず事前に申請してください
- ・町税等の納付状況の確認に日数を要しますので、余裕を持った申請にご協力ください
- ・車庫や物置小屋等は対象外となります

## 申請・問合せ先

保健福祉課高齢者支援係 ☎ IP 53・3155

## 月形町高齢者等

### 福祉除雪サービスを

ご利用ください



町では、冬期間の日常生活の維持と緊急時における避難路の確保を図るため、除雪の支援が必要な世帯に対し、福祉除雪サービスを行っています。

#### 【除雪する箇所】

玄関などの出入口付近・窓、および暖房用等排気口の付近

#### 【対象世帯】

- ①世帯全員が70歳以上の世帯
- ②ふれあい見守り推進事業の見守り対象となっている世帯
- ③障がい者が属する世帯（18歳以上65歳未満の障がい者以外の方が同居する世帯を除く）
- ④ひとり親世帯（ひとり親と18歳未満の子だけの世帯）
- ⑤世帯員の病気やけがなど、一時的に支援が必要と認められる世帯

#### 【対象外】

- ・二世帯住宅など、同一住宅

に別世帯の子が居住する世帯

#### 【利用料】

・冬の間不在にしている世帯  
除雪作業1時間当たり800円

#### 【申請先】

月形町社会福祉協議会（交流センター内）で申請することができます

#### 【申請に必要なもの】 印鑑

※一度申請の手続きを行うと、その後は必要の都度、電話で申し出るだけでサービスを利用することができます

問合せ先 保健福祉課高齢者支援係 ☎ IP 53・3155  
または月形町社会福祉協議会 ☎ 53・2928



# 今年度の**除雪体制**が 決まりました



## ■委託業者

- 町道および各公共施設～月形事業協同組合

## ■除雪方法

除雪作業の目安は、10～15cm以上の降雪があった場合です。ただし、降雪が少なくても風雪により交通が確保できない恐れのあるときは作業を行います。

★朝～7：30までに車線を確保

※地域や降雪の状況によって多少の作業時間の遅れがあります。また吹雪で視界が悪いときは、歩行者や車両の交通安全確保のため、出動できない場合もありますので、ご了承ください

## ■注意事項

- 道路や歩道への雪出しはやめましょう
- 除雪車で道路を除雪した後、各家庭の出入り口には車道の雪の一部が堆積されることがあります。これらの間口の雪処理については、各家庭で行っていただくようご理解とご協力をお願いします
- 除雪車と出会ったら、早めに待避し、近寄らないようにしましょう
- 道路敷地に隣接している破損しやすい物（窓ガラスやシャッターなど）に板などの覆いをするようにしましょう。また、破損する恐れのある物を路上に放置しないようにしましょう
- 路上駐車は、除雪や通行の妨げとなり危険ですのでやめましょう
- 道路敷地付近の構造物などには、赤布を付けるなど明示しましょう
- 通学児童や生徒のいるご家庭は、除雪車に対して十分に注意するよう指導をお願いします

## ■町の雪捨場について

町内道路の排雪や町民の皆さんの排雪のための雪捨場（赤川4）は図のとおりです。また、国道や道

道の夜間排雪に伴う走行ルートについても図のとおりです。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## ●町雪捨場

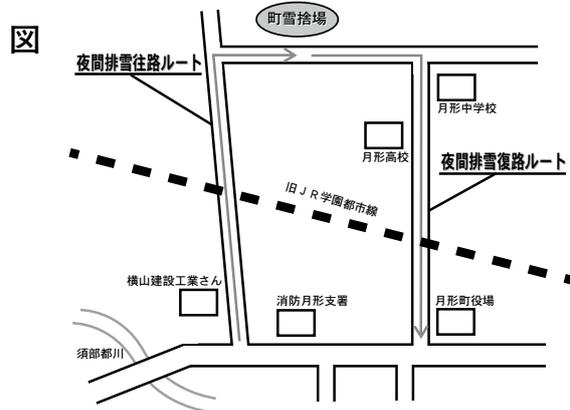
月形町 1034 番地先（赤川4）

## ●国道・道道夜間排雪に伴うダンプの走行ルート

○往路～町道須部都橋線から町道円山三号線（横山建設工業さん前）を走行

○復路～町道円山二号線（月形高校、役場前）を走行

※一般の方が雪捨場を利用される場合は、車の走行に細心の注意を払い、安全運転を心掛けてください



## ■除雪に関する問合せ先

- 国道～札幌開発建設部札幌道路事務所 ☎ 0133・23・2074（国道275号）
- 道道～札幌建設管理部岩見沢出張所 ☎ 26・3011（道道岩見沢月形線、月形厚田線など）、札幌建設管理部当別出張所 ☎ 0133・23・2220（道道月形幌向線）
- 町道その他除雪全般
- 農林建設課土木管理係 ☎ IP 53・2322
- 月形事業協同組合 ☎ 53・2851（担当：福居建設株）
- 除雪センター ☎ IP 53・2758



問合せ先 住民課生活環境係  
☎ IP 53・2323

依頼先 月形環境センター ☎ 53・2452

※10日程度の余裕をもって、左記の依頼先へご連絡ください。

くらし  
し尿の汲み取り依頼  
は余裕をもって

本町のし尿および単独浄化槽汚泥については、奈井江浄化センターで近隣の12市町と共同処理を行っています。施設を効率的に運営するため、月形環境センターから奈井江浄化センターへの搬入時間や量は制限されています。このため、皆さんから汲み取りの依頼があっても、すぐに対応できないことが予想されますので、汲み取りの依頼は、10日程度の余裕をもって、左記の依頼先へご連絡ください。

## くらし 夜間ハイヤーチケット ト交付事業について

札沼線バス月形当別線の月形方面最終便（医療大学午後8時35分発）以降に本町へ帰宅する通勤通学者にハイヤーチケットを交付しています。  
対象者 月形当別線の定期券を保有している通勤通学者  
交付枚数 定期券の有効月数につき、1枚交付します  
利用可能日時 平日21時30分～23時00分まで  
利用区間 北海道医療大学駅～月形駅までの各バス停（月形当別線）まで  
運行事業者 ①はーとハイヤー ☎53・2088 ②当別ハイヤー ☎0133・23・2340  
申込・問合せ先 企画振興課 地域振興係 ☎IP53・2325

## くらし 上水道料金の口座振替領収書（1年分）について

口座振替を利用し上水道料金を納付している方に「前年（1月～12月分）の口座振替領収書」をお送りしてきましたが、経費節減および省資源化の推進のため、令和3年度（令和3年1月～12月振替分）から廃止させていただいております。  
申告などで特別に領収書が必要な方には別途対応いたします。1年分（令和4年1月～12月振替分）の口座振替領収書の発行を希望される方は、お手数ですが12月23日（金）までに月新水道企業団までご連絡ください。

問合せ先 月新水道企業団総務会計係 ☎IP53・2365

## 表 情報公開・個人情報保護 制度の運用状況

令和3年度の情報公開請求および個人情報開示などの請求件数は次のとおりです。  
●情報公開請求 4件  
●個人情報開示請求 1件  
なお、令和4年4月1日現在

在における個人情報取扱事務登録件数は次のとおりです。  
●登録件数 町長248件、議会3件、教育委員会27件、選挙管理委員会4件、公平委員会2件、監査委員2件、農業委員会9件、固定資産評価審査委員会3件、合計298件  
問合せ先 総務課総務係 ☎IP53・2321



## 金 農業者年金への 加入のおすすめ

農業者年金制度は、将来に受け取る年金を、自分自身で積み立てる積立方式の年金です。加入できる方  
次の①～③の条件を満たせば、加入できます。  
①国民年金の1号被保険者  
②年間60日以上農業に従事している方  
③60歳未満の方

※農地を持っていない農業者や配偶者、後継者も加入できます  
農業者年金の優れた点  
○保険料は、全額社会保険料控除の対象となり、大きな節税効果があります  
○運用益は非課税となります  
○毎月の保険料は、2万円から最高6万7000円まで1000円単位で自由に決めることができ、変更も自由です  
○一定の要件を満たす農業者は、保険料の助成を受けられます

## 金 大学生等学生生活支 援給付金

月形町では、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の自粛制限などを余儀なくされるとともに、原油価格および物価高騰により経済的に一層厳しい状況にある大学生などの学生生活を支援します。給付対象者 次のいずれにも該当する方

○大学生等本人またはその保護者などが令和4年10月1日現在で月形町の住民基本台帳に登録されていること  
○大学生等が申請日において、大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第4学年以上または専攻科）、専修学校（専門課程または修業年限が2年以上の一般課程）および予備校（大学進学を目的とした進学予備校（大学進学課程））に在籍していること  
支援給付金 1人1回に限り3万円  
申請期間 令和4年11月7日（月）～12月28日（水）  
申請方法等 次の書類を教育委員会に持参または郵送により提出してください

(1) 支援給付金申請書兼請求書（申請者は大学生等本人）  
(2) 大学生等が申請日に在学が証明できる書類（在学証明書または学生証）の写し  
(3) 申請者（大学生等）の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）の写し  
(4) 給付金の振込先の口座情報（番号、名義人）が確認できる通帳などの写し  
問合せ先 教育委員会学務係 ☎IP53・3443





# 消太の防火教室

IWAMIZAWA FIRE DEPT

月形支署  
から  
お知らせ



## 12月1日~31日 「消防歳末特別警戒」を実施します



令和4年度  
全国統一防火標語

お出かけは マスク戸締り 火の用心

年の瀬が迫り、一段と寒さが厳しくなるこの季節は一年を通して火災が発生しやすくなります。消防支署と消防団では、町民の皆さんに火災のない新年を迎えていただくよう「歳末特別警戒」として、消防車両での巡回広報を実施します。

また、ご家庭においても火の元の点検と既に住宅火災警報器を設置されているお宅では、大掃除に併せて電池切れなどのご確認をお願いします。



◆昨年の歳末特別警戒のようす（左：支署前 右：第2分団詰所）

月形支署 TEL: 53・2154 FAX: 53・2396  
Eメール: shobo@town.tsukigata.hokkaido.jp

### インフルエンザワクチン 接種費用の助成

町では、インフルエンザワクチンの予防接種を受けた方に、接種費用の助成を行います。

#### ■対象者

高校生以下、または満65歳以上の月形町民で、令和4年度中にインフルエンザワクチンの接種を受けた方

#### ■助成方法

##### ①町立病院で接種する場合

会計時に助成額を差し引きますので、差額分をお支払ください

##### ②町立病院以外で接種する場合

接種医療機関へ一旦費用の全額をお支払いいただき、後日保健センター窓口で申請をお願いします

#### 助成額

| 区分                 | 助成額    |
|--------------------|--------|
| 生後6カ月以上<br>高校生以下の方 | 接種費用全額 |
| 65歳以上の方            | 1,500円 |

#### ■申請に必要な物

予防接種の際の領収証、インフルエンザワクチンを接種したことが確認できるもの（接種済証など）、印鑑、振込先の口座番号と名義人が分かるもの（通帳など）

#### ■申請期限

令和5年3月31日(金)まで

#### ■申請・問合せ先

保健福祉課保健係（保健センター内）

☎TEL 53・3155

**験** 令和5年狩猟免許  
**試** 試験について

狩猟をするには、都道府県が実施する狩猟免許試験に合格しなければなりません。また、試験前には予備講習を受講する必要があります。

空知猟政協議会では、次のとおり予備講習および免許試験を実施します。

●狩猟免許試験

試験日 令和5年2月5日(日)

時間 午前9時から

試験場所 空知総合振興局

申込 空知総合振興局自然環境係 ☎20・0043

受付期間 12月20日(火)午前9時～令和5年1月20日(金)(定員25人)

●狩猟試験予備講習

講習日 令和5年1月29日(日)

時間 午前9時～午後4時30分

場所 岩見沢市民会館まなみ

る 多目的室①②③

申込 空知猟政協議会 ☎24・1111(火・木曜日午前9時30分～午後4時30分)

受付期間 12月20日(火)～令和5年1月20日(金)(定員40名)

※空知総合振興局へ試験を申込後、予備講習の申込をお願いします

願

受講料 左記のとおり  
問合せ先 空知猟政協議会 ☎24・1111

| 種類                       | 受講料     |
|--------------------------|---------|
| 第1種または第2種                | 11,000円 |
| 網またはわな                   | 8,250円  |
| 網およびわな(2種類)              | 11,000円 |
| 第1種または第2種と同時に網またはわな(2種類) | 13,750円 |
| 第1種または第2種・網・わな(3種類)      | 16,500円 |

※税およびテキスト代込みです

**し** 令和5年月形町  
**催** 成人式の開催

次のとおり成人式を開催します。町外にお住まいの方も、希望される方は出席できますので、左記まで問い合わせください。

開催日 令和5年1月7日(土)

場所 多目的研修センター

対象者 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

問合せ先 教育委員会社会教育係 ☎IP53・3443

育係 ☎IP53・3443

**防災講座**  
～総合防災訓練を実施しました～



10月21日、市北・知来乙行政区を対象とした月形町総合防災訓練を多目的研修センターで実施しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により防災訓練を含めた行事等が延期や中止となっていました。3年ぶりに訓練が実施でき、皆様の協力のおかげで無事に終了することができました。

今回の訓練では札幌管区気象台から講師を招き「自然災害に対する心構え」と題して講話をしていただきました。

また、陸上自衛隊美唄駐屯地の協力を得て、救助用装備を使用して倒壊家屋から人命を救助する様子を実演していただきました。

自然災害は状況に関係なく突然やってきます。そのような時に慌てず落ち着いて行動できるよう日頃からの準備が重要となります。

今後も防災について、もっと関心を持っていただける内容にしていきたいと考えています。



**学童保育所** の **一時利用** が **できます**



学童保育所(交流センター内)では、一時的な施設の利用ができますので、ご希望の方は下記までお申し込みください。

**利用できる方**

保護者のけがや病気、出産、親族の介護などで一時的に家庭での保育が困難な方、日中の就労により、家庭での保育が困難な方

※継続して事業所などにより雇用されている方は、通常保育をご利用ください

**利用可能日数**

各月**10日間**まで(保護者のけがや病気、出産、親族の介護等の場合)、就労による場合は各月**5日間**まで  
※就労による場合でも、夏・冬・春休み期間中は各月10日間まで利用できます

※利用可能日数以上の利用を希望される場合は、通常

保育をご利用ください

**申込期限**

利用希望日の**8日前**まで ※けがや病気などの緊急の場合はご相談ください。長期休業期間の利用の場合、休みに入る**14日前**までにお申し込みください

**保育料**

月額360円(別途運営費1日100円)

**利用可能時間**

●**利用可能時間**

平日 12:00(下校時)～18:30

土曜日・長期休業期間など 7:30～18:30

(日曜、祝日を除く)

**申込・問合せ先**

保健福祉課保健係(保健センター内) ☎IP53・3155

**募集**  
職業訓練生を  
募集しています

一般社団法人中空知地域職業訓練センター協会では、次のとおり訓練生を募集しています。

コース名 建設総合コース

定員 10人

受講料 無料（大特免許証交付手数料2050円が必要です）

取得資格 大型特殊自動車運転免許、車両系建設機械運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習、玉掛け技能講習、フォークリフト運転技能講習、足場の組み立て等作業特別教育

訓練期間 令和5年1月18日（水）～令和5年2月27日（月）午前9時～午後5時（予定）

受講資格 離職して求職中の方で、普通自動車運転免許証所有者など

申込期間 令和4年12月5日（月）～令和5年1月12日（木）まで（土日祝除く）

問合せ先 スキルアップセンター 空知 0125・24・1880（土日祝除く午前9時～午後5時）

**感謝状**  
地域貢献活動に感謝  
伊藤組土建株式会社  
北土建設株式会社

10月13日、伊藤組土建株式会社（大谷正則代表取締役社長）及び北土建設株式会社（砂田英俊代表取締役社長）の地域貢献活動に対して、上坂町長より感謝状が手渡されました。

伊藤組土建株式会社・北土建設株式会社は赤川地区の月形町雪捨て場において、整地及び運搬路の整備を実施し、地域の環境整備に多大な貢献をされました。



▲大谷正則代表取締役社長（写真左）  
砂田英俊代表取締役社長（写真右）



**交通**  
南空知公共交通  
フォトコンテスト

南空知圏域地域公共交通部の公共交通利用促進の取り組みとして、「南空知の公共交通」をテーマに写真の募集をします。

応募期限 12月20日（火）

応募方法

- ① インスタグラム公式アカウント「南空知公共交通フォトコンテスト」をフォローする
- ② ハッシュタグ「#南空知公共交通フォトコン2022」を付けて投稿する

※応募作品は応募者本人が撮影した写真のみ  
※詳細は月形町ホームページに掲載されているチラシをご確認ください

問合せ先 南空知圏域地域公共交通部会（岩見沢市役所企画室） ☎35・4834 企画振興課地域振興係 ☎153・2325



▲公式Instagram QRコード

## 自衛官募集 ~可能性にチャレンジ~

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514  
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・P53・2321

| 募集種目             | 受験資格              | 受付期限     | 試験期日                  |
|------------------|-------------------|----------|-----------------------|
| 自衛官候補生           | 18歳以上33歳未満の方      | 年間を通じて受付 | 自衛隊地方協会本部ホームページで通知    |
| 陸上自衛隊高等工学校生徒（一般） | 男子で中卒（見込含）17歳未満の方 | 令和5年1月6日 | 令和5年1月14日～15日（いずれか1日） |

12月26日は 町・道民税 第4期  
納期限 国民健康保険税 第6期  
後期高齢者医療保険料 第6期  
介護保険料

～2022年の納付期限一覧～

|            | 第1期   | 第2期   | 第3期    | 第4期    | 第5期    | 第6期    |
|------------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| 軽自動車税      | 5月31日 |       |        |        |        |        |
| 固定資産税      | 5月31日 | 8月1日  | 9月30日  | 11月30日 |        |        |
| 町・道民税      | 6月30日 | 8月31日 | 10月31日 | 12月26日 |        |        |
| 国民健康保険税    | 8月1日  | 8月31日 | 9月30日  | 10月31日 | 11月30日 | 12月26日 |
| 後期高齢者医療保険料 | 8月1日  | 8月31日 | 9月30日  | 10月31日 | 11月30日 | 12月26日 |
| 介護保険料      | 8月1日  | 8月31日 | 9月30日  | 10月31日 | 11月30日 | 12月26日 |